

重要事項説明書（医療保険）

2024年6月1日 現在

1. 事業所の法人概要について

法人格・名称	株式会社 かいな
所在地	宝塚市山本野里1丁目2番19号
連絡先	電話 (0797)99-0008 FAX (0797)99-0009
代表者	代表取締役 阿部 康彦
設立年月日	2017年7月設立
事業内容	訪問看護、介護予防訪問看護

2. 事業所の概要・相談窓口について

名称	訪問看護ステーション かいな
所在地	宝塚市口谷西3丁目63番3号
連絡先	電話 (0797)99-0008 FAX (0797)99-0009
管理者（相談窓口）	矢野 佳子
相談窓口責任者	阿部 康彦
事業開始日	2018年1月1日
事業の目的・方針	「住み慣れた家で、自分らしく生きる」をサポートします。

3. 料金の支払い時期と支払い方法について

利用料、その他の費用は、利用の月ごとにその合計額を請求いたします。お支払いは、原則として利用者様の指定された金融機関預金口座から請求翌月の27日に引き落としにてお支払いいただきます。お支払いを確認しましたら、領収書を発行しますので、必ず保管してください。

4. 賠償責任について

- ① 当事業所の責任において、利用者様の生命・身体・財産などを傷つけた場合は、当事業所は、利用者様にその損害を賠償いたします。
- ② 当事業所は、日本訪問看護財団の「あんしん総合保険制度」に加入しています。

5. 留意事項

サービスの提供に当たって、次の行為は行いません。

- ① サービス提供契約以外のサービスの実施
- ② 宗教活動、営利活動、政治活動
- ③ 利用者様またはご家族からのサービスに係る料金を除く金銭の授受及び提供するサービスと無関係の物品の授受
- ④ 利用者様の居宅内での飲食

6. 緊急時の対応

サービス提供中に利用者様の状態が急変した場合、利用者様が予め指定する連絡先に連絡するとともに、必要な対応を行います。

7. 虐待の防止について

利用者様等の人権の擁護・虐待の防止等のため管理者を責任者として従業者に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を実施しています。サービス提供中に従業者又は養護者（利用者様の家族等高齢者を養護する者）による虐待を受けたと思われる利用者様を発見した場合は、速やかに市町村に報告します。また成年後見制度の利用を支援します。

8. 労働者災害補償保険法によるご利用について

労災認定を受けておられる利用者様につきましても、この内容に準じてサービスを提供いたします。（保険適用外費用は、実費が生じます）

訪問看護利用料金一覧表（医療保険対象）

訪問看護ステーション かいな 2024年6月1日 現在

(1) 健康保険証をお持ちの方	1割から3割負担
(2) 各受給者証をお持ちの方	公費一部負担あり

(基本料金)	(単位 円)		
訪問回数/月	基本料金	1割負担金※	備考
1	13,220	1,322	※ 1日1回、1割負担の金額で、利用者様への請求時は合計額の1の位が四捨五入されます（おおよその概算料金となっています）
2	21,770	2,177	
3	30,320	3,032	
4	38,870	3,887	
5	47,420	4,742	※ 負担割合によって概ね乗じた金額になります
6	55,970	5,597	
7	64,520	6,452	※ 11回以上は10回目の基本料金の8550円ずつ追加となります
8	73,070	7,307	
9	81,620	8,162	
10	90,170	9,017	

(加算) 必要な加算に✓	(単位 円)			
✓欄	加算名	基本料金	1割負担金	備考
	特別管理加算（重症度高）※1	5,000	500	※ 1割負担の金額です ※ 負担割合によって概ね乗じた金額になります ※ 必要な加算には✓が入ります ※ 医療保険での利用料計算の端数処理は、10円未満は四捨五入となります
	特別管理加算 ※2	2,500	250	
	24時間対応体制加算（イ）	6,800	680	
	情報提供療養費 ※3	1,500	150	
	長時間訪問訪問看護加算	5,200	520	
	夜間・早朝訪問看護加算	2,100	210	
	深夜訪問看護加算	4,200	420	
	退院時共同指導加算	8,000	800	
	特別管理指導加算	2,000	200	
	退院支援指導加算	6,000	600	
	在宅患者連携指導加算	3,000	300	
	在宅患者緊急時等カンファレンス加算	2,000	200	
	看護・介護職員連携強化加算	2,500	250	
	複数名訪問看護加算	4,500	450	
	緊急訪問看護加算（※15日目以降）	2,650(※2,000)	270(※200)	
	ターミナルケア療養費	25,000	2,500	
	専門管理加算	2,500	250	
	ベースアップ評価料Ⅰ＊	780	80	

＊は職員の処遇改善のため、月1回算定

※1 特別管理加算の対象（重症度高）

在宅悪性腫瘍患者指導管理、在宅気管切開患者指導管理を受けている状態にある者
気管カニューレ、留置カテーテルを使用している状態にある者

※2 特別管理加算の対象

在宅自己腹膜灌流指導管理、在宅血液透析指導管理、在宅酸素療法指導管理、在宅中心静脈栄養法指導管理、在宅成分栄養経管栄養法指導管理、在宅自己導尿指導管理
在宅人工呼吸指導管理、在宅持続陽圧呼吸療法指導管理、在宅自己疼痛管理指導管理、在宅肺高血圧症患者指導管理を受けている者
真皮を超える褥瘡の状態にある者（NPUAP分類Ⅲ度又はⅣ度、DESIGN-R分類D3,D4,又はD5）
人工肛門、人工膀胱を設置している者
在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している者

※3 情報提供療養費の対象

保健医療機関や入所する利用者に対して、保健医療機関や入所施設への情報提供を行った者
厚生労働大臣が定める疾患等の利用者に対して、保健所（健康福祉事務所）への情報提供を行った者

訪問看護その他費用一覧表

（その他）

療養生活上必要な物品を提供した場合	各実費料金
死後のケア料	20,000円

（キャンセル料）

サービス利用をキャンセルされる場合、ご連絡いただいた時間によりキャンセル料をご負担いただきます。

ただし、やむを得ない理由の場合は、キャンセル料は請求いたしません。

① 前日17時30分までにご連絡の場合	不要
② ①の時刻までにご連絡がない場合	3,000円

事業者は、以上のとおり重要事項ならびに必要な加算項目の説明を行いました。

年 月 日

事業者 所在地 宝塚市口谷西3丁目63番3号

名 称 株式会社 かいな

代表者 代表取締役 阿部 康彦

説明した年月日 年 月 日

説明した場所 ご自宅 ・ その他（ ）

説明した担当者

事業者より、重要事項ならびに必要な加算項目の説明を受け、同意しました。

利用者 氏名

署名代行者 住所

氏名

代理人 住所

氏名